さらに，熾烈（しれつ）を極める諸外国との人材獲得競争に遅れを取ることなく，また我が国のグローバル化への対応を主導する人材を育成できるよう，大学の国際化や世界最高水準の教育研究拠点の形成などを含め，教育研究水準の向上を図ることが求められている。この点については，必要な教育投資を確保することに加え，寄附金や受託研究等の一層の拡充が可能となるよう，税制上の措置の活用を含む環境整備等を進める必要がある。

○　あわせて，東日本大震災の教訓からも明らかなように，誰もが安心して教育研究を行うことができる環境を整備することは，最優先の課題の一つである。これまでも耐震性の確保に重点的に取り組んできたが，いまだ地域や設置者によって取組状況にばらつきも見られ，非構造部材の耐震対策を含めた防災機能強化や老朽化対策などの課題への対応が求められている。国公私立を通じ，これらの環境整備を着実に進める必要がある。

（今後の教育投資の方向性）

○　このような状況を踏まえ，本計画期間中における教育投資の方向性としては，Ⅱで述べた教育上の諸課題に対応するため，特に以下の諸点を中心に充実を図ることとする。

・協働型・双方向型学習など質の高い教育を可能とする環境の構築
・家計における教育費負担の軽減
・安全・安心な教育研究環境の構築（学校施設の耐震化など）

○　教育にどれだけの財源を投じるかは，国家としての重要な政策上の選択の一つである。グローバル化の更なる進行の下で，とりわけ天然資源の乏しい我が国においては人材こそが社会の活力増進のための最大の資源であり，上記３点の充実を図ることなどを通じて，様々な強みを伸長しつつ我が国の成長を支え，国際的に通用する人材を育成する必要性が一層高まっている。このように，教育の再生は最優先の政策課題の一つであって，欧米主要国を上回る質の高い教育の実現を図ることが求められている。

○　以上を踏まえ，上述した教育の姿の実現に向けて，ＯＥＣＤ諸国など諸外国における公財政支出[*12]など教育投資の状況を参考とし，第２期計画期間内においては，第２部において掲げる成果目標の達成や基本施策の実施に必要な予算について財源を措置し，真に必要な教育投資を確保していくことが必要である。

（教育投資を行う各施策に対する国民の理解・協力）

○　一方，国と地方などを合わせた我が国の一般政府総債務残高は，第１期計画策定当時と比較すると，ＧＤＰ比において約１７５％（平成２０年）から約２２０％（平成２４年）まで拡大し，主要先進国と比較しても最も高い水準となっており，今後，社会保障関係費の拡大，国債費の増加等が見込まれることも看過できないことから，国の財政運営の方針と整合性を取りながら必要な投資を行っていく必要がある。

○　このような厳しい財政状況を踏まえれば，教育への投資が，真に教育力の向上，人材力の強化という成果につながるよう，効果的・効率的に投入・活用されなければならないことは当然であり，何よりも教育投資を行う各施策に対する国民各層の理解・協力を得ることが重要であると考えられる。このため，第３部で述べるとおり，国民に対する説明責任をしっかりと果たしていく観点から，予算を投じた各施策の成果を十分検証し，不断の改革・改善を徹底する必要がある。

第２部　今後５年間に実施すべき教育上の方策
～四つの基本的方向性に基づく，８の成果目標と30の基本施策～

（基本的な考え方）

○　国が行う教育政策の意義・狙いを国民一般，関係者等に分かりやすく伝え，共有するとともに，政策を効果的かつ着実に実施するためには，目標を明確に設定し，成果を客観的に検証し，そこで明らかになった課題等をフィードバックし，新たな取組に反映させる検証改善サイクル（ＰＤＣＡサイクル）の実践が重要である。

○　この点を踏まえ，本計画においては，第１部に示した四つの基本的方向性の実現に向けて，平成２５年度から平成２９年度までの５年間における，①成果目標，②成果指標，③その目標を達成するために必要な具体的施策を示すこととする。

○　なお，本計画に掲げる成果目標等は，教育の実施の多くを民間や地方公共団体が自律的に担うものであることに留意し，国全体において目指すべき水準，国自身が行う施策を整理したものである。各実情に即した具体的な教育の在り方，目標については，国全体の方向性も参考にしつつ，各関係者が自主的に設定することが望ましく，そのような自発的取組を国として促すこととする。

（注１：成果目標の考え方）

○　成果目標は，政策の事業の量ではなく，教育政策の受益者（学習者，社会全体）に対していかなる成果（アウトカム）を目指すかといった観点に基づく目標である。

○　その内容として，最終的には，経済指標の向上など社会全体への波及効果を目指すべきであるが，これらの効果の発現に当たっては長期間を要し教育政策以外の様々な要因が介在するため，教育政策との因果関係の立証は必ずしも容易ではない。このため，本計画では，社会全体への波及効果を目指しつつ「どのような知識・能力が身に付くことを目指すのか」，あるいは「どの程度教育を受ける機会を確保するのか」といったような教育政策による寄与が比較的大きいと考えられる成果目標を設定。

○　また，教育政策のアウトカムによる目標設定が困難である場合には，例えば，全国的な取組数の増加など教育政策の実施により直接的に発現する結果（アウトプット）に係る目標を設定。

（注２：成果指標の考え方）

○　成果指標は，成果目標の内容を補足するとともに目標達成度を直接的又は間接的に測定するための指標として，本計画においては，特に重要と考える指標を例示。その際，客観性の確保のためには数値による指標設定が望ましいが，数値化が困難である指標については経年において増減を把握できる内容とする。

○　また，達成度の評価に当たっては，本計画に記載しなかった様々な指標の活用や新たな指標の開発，様々な事例の収集等も考慮することが重要。

（注３：基本施策の考え方）

○　施策は，本計画に定める成果目標の達成に向けて，５年間において実施する取組（インプット）であり，いつどのように行うのかといった工程（インプット目標）を極力明記。